

議会報告会記録（平成 24 年 11 月 15 日（木） 北部公民館）

1 部 議会報告

問：議会だよりの一般会計決算の所で、「～していただきたい」という表現ばかりになっているが、それは出来ていないということか。

答：出来ていないというよりは、より努力をしてほしいということ。

問：同じ所だが、このような書き方ではどこが良くて、どこが悪いのかがよくわからない。

答：決算書では予算と実際の使用額が対比してある。計画に対して出来てないということではなく、意見の表現の仕方としてこのようになってしまう。今後ご理解して頂きやすい形を検討したい。

問：イノシシ、シカ等の獣害には北部の大勢の人が困っている。これはもう市単位で解決できる問題ではなく、市から県、国に働きかけて頂いて、国を挙げて取り組んでいかなければならない問題。ぜひ国会議員にも要望して国で対策をとってもらえるようにしてほしい。

答：市議会として対応をしっかり検討したい。

問：議員報酬については、一年間一年生議員の働き具合を見て決めるということだったが、この人はこうだったとかいうような議論はあったか。

答：各人ごとにどうだったというような議論はしていない。議員報酬については、特別手当の 0.45 ヶ月のカットと報酬の一割カットという案が出され、特別手当を 0.45 ヶ月カットすることになった。

問：公聴会などを開いて市民の意見を聞こうという意見は出なかったのか。市民が今どういう状況にあるかを考えてほしい。市民の中で年収が 600 万を超える人は 1 割もいない、市民の月収の平均額、300 万ぐらいの年収の市民の割合を知っているか。

答：年収が 600 万を超える市民の割合が 1 割に満たないというのは正確ではない。昨年、今年と議員全員で特別委員会を開いた。今年の委員会では減額することでは一致したが、特別手当でカットするか、報酬でカットするかで意見が分かれた。最終的に特別手当を 0.45 ヶ月カットすることに決まった。基本条例で公聴会を開くことができるとされていることは知っている。報酬審議会にかけるという意見も出た。最終的に加西市議会議員としての報酬の妥当性を考えて結論が出たと思う。

答：一年生議員個々にも一年間議員として活動したうえでの自らの報酬の妥当性についての意見を聞いている。ある議員は「議員は 24 時間、365 日議員という立場であり、通常の議会活動の他にもたくさんの半公的な行事、活動に参加を要請されるなど、結構肉体

的、精神的に負担が大きい」という意見を述べている。またある議員は「年間 230 日以上議員としての活動しており、部長級の日当を踏まえて議員の日当を出すこともしている」と述べている。

2部 意見交換（加西市の医療の現状と充実に向けて）

問：祭りのときに父親が倒れてどこにも受け入れてもらえず、多可町の病院に行ったが、救急で行った後も遠くの病院に通わなければならない。ある程度落ち着いた状態になったら近くの病院、診療所で治療を受けられるようなシステムを作る必要がある。

答：加西病院では、入院患者については昨年からは、外来についても今年の10月1日から電子カルテの適用をしている。北播の各病院はそれぞれ得意分野を持っているので、発病当初はその分野が得意な病院で治療してもらって、落ち着いたら近くの病院で治療を受けられるような連携システムの早期構築を議会としても後押ししていきたい。